西部クリーンセンター維持管理に関する情報

令和　8　年　2　月

1　処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

種類	可燃ごみ（家庭系一般廃棄物・事業系一般廃棄物）

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
焼却量	1号炉	t	622.28	876.78	424.95	1,492.70	1,263.16	644.77	1,422.96
	2号炉	t	1,376.92	1,233.09	1,426.80	698.70	1,119.60	1,318.16	606.56
	合　計	t	1,999.20	2,109.87	1,851.75	2,191.40	2,382.76	1,962.93	2,029.52
		単位	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	
	1号炉	t	618.89	993.30	550.62	571.50		9,481.91	
	2号炉	t	1,373.78	825.81	1,240.55	834.55		12,054.52	
	合　計	t	1,992.67	1,819.11	1,791.17	1,406.05	0.00	21,536.43	

2　燃焼室中の燃焼ガスの温度、集塵機に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

2	月	1号炉			2号炉			備考
		燃焼室中燃焼ガス温度	集塵機流入燃焼ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度	燃焼室中燃焼ガス温度	集塵機流入燃焼ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度	
日	曜日	℃	℃	PPM	℃	℃	PPM	
1	日	－	－	－	901	182	0.8	点検整備の為、1号炉停止
2	月	－	－	－	901	182	0.3	点検整備の為、1号炉停止
3	火	－	－	－	899	182	0.2	点検整備の為、1号炉停止
4	水	－	－	－	900	183	0.3	点検整備の為、1号炉停止
5	木	－	－	－	900	183	0.7	点検整備の為、1号炉停止
6	金	－	－	－	904	182	0.8	点検整備の為、1号炉停止
7	土	－	－	－	901	184	0.5	点検整備の為、1号炉停止
8	日	－	－	－	901	182	0.1	点検整備の為、1号炉停止
9	月	－	－	－	901	183	0.2	点検整備の為、1号炉停止
10	火	－	－	－	901	182	0.1	点検整備の為、1号炉停止
11	水	－	－	－	896	183	0.6	点検整備の為、1号炉停止
12	木	－	－	－	898	183	0.2	点検整備の為、1号炉停止
13	金	－	－	－	900	184	0.3	点検整備の為、1号炉停止
14	土	－	－	－	900	183	0.7	点検整備の為、1号炉停止
15	日	901	182	1.3	901	184	0.3	
16	月	905	182	0.3	900	184	0.4	
17	火	904	183	0.0	901	183	0.3	
18	水	902	183	0.0	902	184	0.0	
19	木	899	183	0.2	898	184	0.8	
20	金	903	183	0.1	901	183	0.7	
21	土	902	183	0.1	900	185	0.5	
22	日	902	182	0.1	899	184	0.3	
23	月	903	182	0.0	－	－	－	点検整備の為、2号炉停止
24	火	905	190	0.5	－	－	－	点検整備の為、2号炉停止
25	水	908	185	0.6	－	－	－	点検整備の為、2号炉停止
26	木	906	185	0.4	－	－	－	点検整備の為、2号炉停止
27	金	903	186	0.9	－	－	－	点検整備の為、2号炉停止
28	土	901	185	1.7	－	－	－	点検整備の為、2号炉停止

維持管理基準値	800以上	200以下	100以下	800以上	200以下	100以下	
平均値	903	184	0.4	900	183	0.4	
最大値	908	190	1.7	904	185	0.8	
最小値	899	182	0.0	896	182	0.0	

※測定位置については、別紙「西部クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと。

※連続測定記録は、西部クリーンセンターにおいて閲覧できます。

3 ばいじんの除去を行った年月日

冷却設備 （ガス冷却室）	1号炉	4月21日	6月7日	9月18日	12月2日	1月20日		
	2号炉	7月8日	10月30日	12月24日	2月24日			
排ガス処理設備 （集塵機）	1号炉							
	2号炉							

4 排ガス中のダイオキシン類濃度（1回／年以上測定）

	単位	排出基準値	1号炉	2号炉
排ガスの採取年月日			R7.11.4	R7.11.5
測定結果が得られた年月日			R7.12.8	R7.12.8
ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/㎥N	5	0.023	0.0081

※採取位置については、別紙「西部クリーンセンター焼却施設維持管理
　状況測定場所」参照のこと。

5 ばい煙量又はばい煙濃度（1回／6ヶ月以上測定）

	単位	排出基準値	炉別	1回目	2回目	3回目	4回目
排ガスの採取年月日			1号炉	R7.5.19	R7.8.5	R7.11.13	
			2号炉	R7.5.20	R7.8.6	R7.11.14	
測定結果が得られた年月日			1号炉	R7.6.9	R7.9.3	R7.12.8	
			2号炉	R7.6.9	R7.9.3	R7.12.8	
ばいじん濃度	g/㎥N	0.08	1号炉	＜0.001	＜0.001	＜0.001	
			2号炉	＜0.001	0.001	＜0.001	
硫黄酸化物の量	㎥N/h	59	1号炉	0.038	0.058	＜0.017	
			2号炉	0.10	0.047	＜0.015	
窒素酸化物濃度	ppm	250	1号炉	80	59	81	
			2号炉	92	50	110	
塩化水素濃度	mg/㎥N	700	1号炉	1	2	2	
			2号炉	8	2	1	
全水銀濃度	μg/㎥N	50	1号炉	1.6	0.0007	0.15	
			2号炉	0.70	0.61	0.13	

※採取位置については、別紙「西部クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと。
※括弧は検出下限値以上で定量下限値未満を表す。

【測定項目等の説明】

- ダイオキシン類　：ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する塩素が反応し、生成される有害な物質のこと。
- ばいじん　：ごみを焼却処理した際に発生する煙中の煤（すす）や塵（ちり）等に含まれる微粒子のこと。
- 硫黄酸化物（SOx）：ごみを焼却処理した際にゴミ中に存在する硫黄分が反応し、生成される有害な化合物（SOx）のこと。
- 窒素酸化物（NOx）：ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する窒素分や大気中の窒素分が反応し、生成される有害な化合物（NOx）のこと。
- 塩化水素（HCl）　：ごみを焼却処理した際にごみ中に存在する塩化ビニル等の塩素分が反応し、生成される有害な化合物（HCl）のこと。
- 水銀　：蛍光灯、ボタン電池等の廃棄物を焼却処理した際にごみ中に存在する水銀が排ガスとともに排出される有害な物質のこと。